

環 備 - 4 1 1
令和 2 年 1 0 月 1 3 日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

建設リサイクル推進計画 2 0 2 0 ～ 「質」 を重視するリサイクルへ～
の策定及び推進について (通知)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「建設リサイクル推進計画 2 0 2 0」が策定された旨の通知がありました。

については、本計画に基づく建設副産物のリサイクルや適正処理の推進について、貴会員に周知して下さるようお願いいたします。

【担当】

秋田県生活環境部 環境整備課
廃棄物対策班

電 話 : 018-860-1624

F A X : 018-860-3835

E-mail : recycle@pref.akita.lg.jp



国 官 総 第 93 号
国 総 イ 環 第 218 号
国 不 建 第 111 号
令 和 2 年 9 月 30 日

秋田県知事 殿

国土交通事務次官
(公 印 省 略)

建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～
の策定及び推進について

標記の件について、令和2年9月1日の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会における議論を踏まえ、「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」（以下本計画という）」を別添のとおり策定したので参考までに送付する。

本計画は、国および地方公共団体のみならず、民間事業者を含めた建設リサイクルの関係者が今後、中長期的に取り組むべき建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進することを目的としている。

貴職におかれては、本計画に基づき建設リサイクルの推進につき特段の御配慮と御協力をお願いする。

なお、都道府県におかれては、貴管内の市町村（指定市を除く）に対しても、この旨を周知徹底されるようお願いする。

